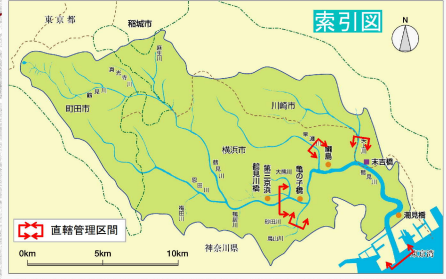
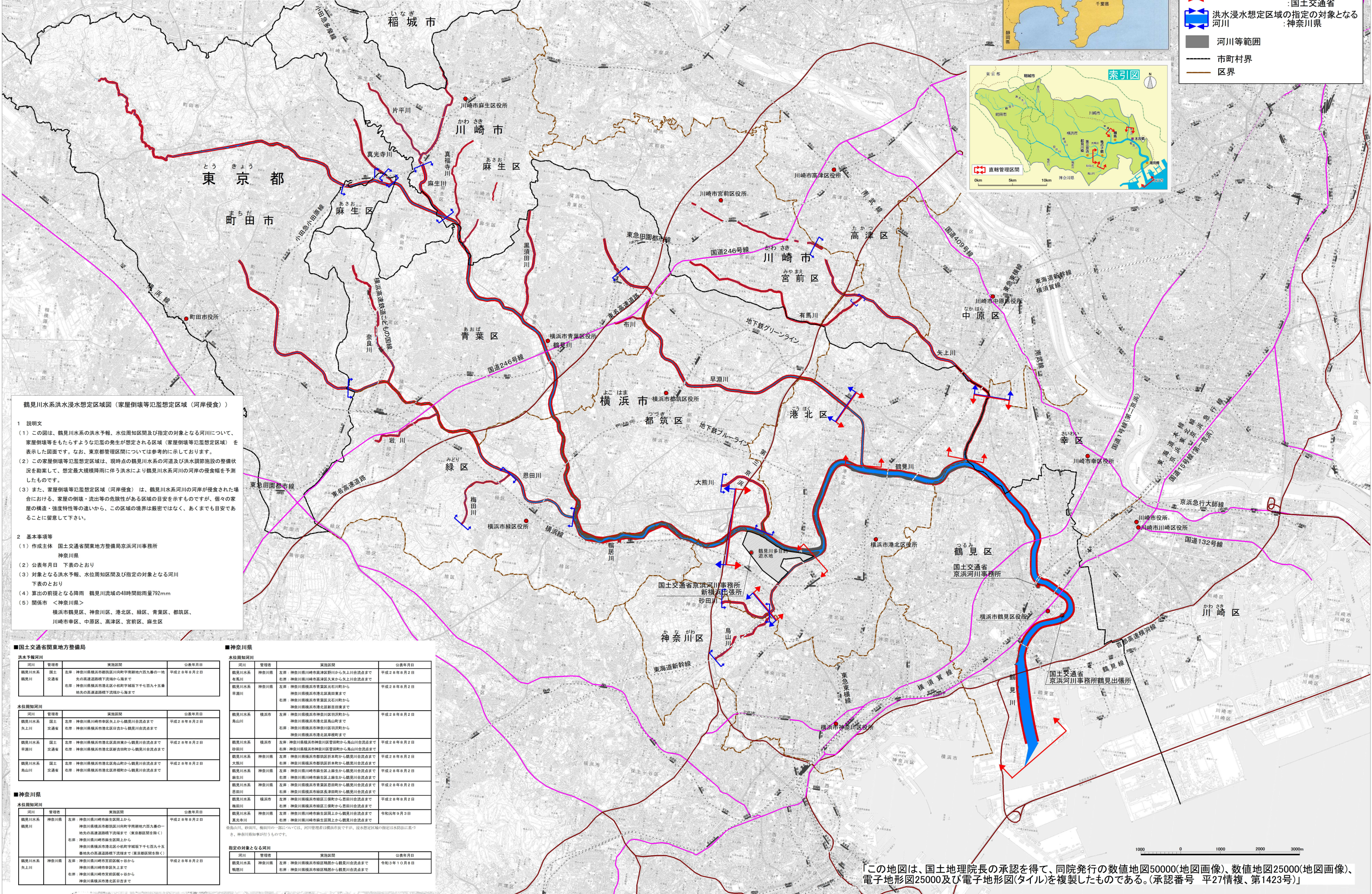


鶴見川水系洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))



凡 例

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

洪水浸水想定区域の指定対象となる
洪水予報河川及び水位周知河川
: 国土交通省

洪水浸水想定区域の指定の対象となる
河川
: 神奈川県

河川等範囲

市町村界

区界

鶴見川水系洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))

1 説明文

(1) この図は、鶴見川水系の洪水予報、水位周知区間及び指定の対象となる河川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。なお、東京都管理区間については参考的に示しております。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の鶴見川水系の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により鶴見川水系河川の河岸の侵食幅を予測したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)は、鶴見川水系河川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所
神奈川県

(2) 公表年月日 下表のとおり

(3) 対象となる洪水予報、水位周知区間及び指定の対象となる河川
下表のとおり

(4) 算出の前提となる降雨 鶴見川流域の48時間総雨量792mm

(5) 関係市 <神奈川県>
横浜市鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、川崎市幸区、中原区、高津区、宮前区、麻生区

■国土交通省関東地方整備局			
河川	管理官	実施区間	公表年月日
鶴見川水系 鶴見川	国土 交通省	左岸：神奈川県横浜市鶴見区川田町宇田新地六四九番の一地区の高津道路橋下流域から海まで	平成28年8月2日
		右岸：神奈川県横浜市港北区小机町宇城下千七百九十五番地先の高津道路橋下流域から海まで	

河川	管理官	実施区間	公表年月日
鶴見川水系 矢上川	国土 交通省	左岸：神奈川県横浜市幸区矢上から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
		右岸：神奈川県横浜市港北区日吉から鶴見川合流点まで	
鶴見川水系 早瀬川	国土 交通省	左岸：神奈川県横浜市港北区高島町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
		右岸：神奈川県横浜市港北区新吉田町から鶴見川合流点まで	
鶴見川水系 鳥山川	国土 交通省	左岸：神奈川県横浜市港北区高島町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
		右岸：神奈川県横浜市港北区岸根町から鶴見川合流点まで	

■神奈川県			
河川	管理官	実施区間	公表年月日
鶴見川水系 鶴見川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市鶴見区矢上から 神奈川県横浜市都筑区川田町宇田新地六四九番の一地区の高津道路橋下流域まで(東京都区域を除く) 右岸：神奈川県横浜市港北区小机町宇城下千七百九十五番地先の高津道路橋下流域まで(東京都区域を除く)	平成28年8月2日
鶴見川水系 矢上川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市幸区矢上から 神奈川県横浜市都筑区川田町宇田新地六四九番の一地区の高津道路橋下流域まで(東京都区域を除く)	平成28年8月2日

河川	管理官	実施区間	公表年月日
鶴見川水系 鶴見川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市港北区高島町から矢上川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市港北区日吉から矢上川合流点まで	平成28年8月2日
鶴見川水系 早瀬川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市港北区高島町から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市港北区新吉田町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
鶴見川水系 鳥山川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市港北区高島町から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市港北区岸根町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
鶴見川水系 麻生川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市麻生区上麻生から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市麻生区下麻生から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
鶴見川水系 恩田川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市青葉区恩田町から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市青葉区長津田町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
鶴見川水系 鶴見川	横浜市	左岸：神奈川県横浜市緑区三保町から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市緑区三保町から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日
鶴見川水系 鶴見川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市麻生区上から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市麻生区下から鶴見川合流点まで	令和元年9月3日

※鳥山川、早瀬川、鶴見川の3河川については、河川管理者は横浜市ですが、浸水想定区域の指定は国土院に属するため、神奈川県知事が行うものです。

指定の対象となる河川			
河川	管理官	実施区間	公表年月日
鶴見川水系 鶴見川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市緑区鶴見から鶴見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市緑区鶴見から鶴見川合流点まで	令和3年10月8日

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1423号)」